



**平成29年度**

**東京電機大学 電機学校同窓会 定期総会**

平成29年4月22日(土)

東京千住キャンパス 1号館 2階1204室

総会 15時30分 ~ 16時30分

- 第1号議案 平成28年度 事業報告承認の件
- 第2号議案 平成28年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告
- 第3号議案 役員改選
- 第4号議案 平成29年度 事業計画(案)承認の件
- 第5号議案 平成29年度 収支予算(案)承認の件
- 第6号議案 その他

懇親会 17時00分 ~ 19時00分(1号館1階100周年ホール)

東京電機大学 電機学校同窓会 総会資料

# 電機学校校歌 (大正10年10月制定)

文学博士 塩谷 温 作詞  
東京音楽学校助教授 大塚 淳 作曲

(一)	(二)	(三)
千代田の宮に <sup>ほど</sup> 程近き	あした夕べにつどひよる	仰げば高し <sup>ふようほう</sup> 芙蓉峰
錦の街にそそり立つ	E C R の健男兒	望めば廣し太平洋
我等が電機學校は	坐しては <sup>ふみ</sup> 研磨の書を読み	この海山を心とし
明治 <sup>しじゅう</sup> 四十の秋九月	起ちては奉仕の槌を振り	月の桂も <sup>た お</sup> 手折り得て
開きし日より扇なす	<sup>ころも</sup> 衣は油にまみるとも	機械の偉力示さなむ
末廣がりに <sup>さか</sup> 榮ゆなり	<sup>きぼう</sup> 希望にも <sup>むね</sup> ゆる <sup>うち</sup> 胸の中	電化の <sup>みよ</sup> 世界を <sup>あらは</sup> 實現さむ

**電機學校校歌**

鹽谷 温先生 撰  
大塚 淳先生 作曲

Moderato

1 アコダノミヤニホドチカキニシキノマチュンソリタソ  
2 あした夕べにつどひよる E-C-R の健男兒  
3 仰げば高し芙蓉峰 望めば廣し太平洋

我一等ガゲンキ學一校ハ 明一治四十ノアキ九月  
坐しては研磨の書を読み 起ちては奉仕の槌を振り  
扇ナシキハ 油にまみるとも 手折り得テ

此ラキシ 日一ヨリアフキタス キエヒヨガソムチカユナラ  
ころもは おがらにまみるとも きぼうにもゆるむねのうち  
ヤカイノ イ一カクンメナナム アン化ノシヨア アハハチ

## 第1号議案

### 平成28年度事業報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

No.	月 日	事業内容		会場他
		平成28年	主題	
1	4月13日(水)	会計監査	平成27年度会計監査	校友会会議室
2	4月18日(水)	第11回幹事会	定期総会準備 他	校友会会議室
3	4月23日(土)	平成28年度 定期総会開催 (42名の出席)	1号議案 平成27年度事業報告承認の件	1号館2階 10204教室
			2号議案 平成27年度収支決算・会計監査承認の件	
			3号議案 電機学校同窓会会則改訂	
			4号議案 平成28年度電機学校同窓会役員	
			5号議案 平成28年度事業計画承認の件	
			6号議案 平成28年度収支予算承認の件	
			7号議案 その他	
4	5月11日(水)	第1回幹事会	定期総会の反省 他	校友会会議室
5	6月 8日(水)	第2回幹事会	見学研修会の討議 他	校友会会議室
6	7月 1日(金)	第一会事業委員会	見学研修会の討議 他	校友会会議室
7	7月13日(水)	第3回幹事会	見学研修会の準備	校友会会議室
8	9月14日(水)	第4回幹事会	見学研修会の最終確認 他	校友会会議室
9	9月24日(土)	第23回見学研修会	航空科学博物館・伊能忠敬記念館 他(31名参加)	成田・佐倉方面
10	10月12日(水)	第5回幹事会	見学研修会の反省 他	校友会会議室
11	11月 9日(水)	第6回幹事会	次期定期総会準備 他	校友会会議室
12	12月14日(水)	第7回幹事会	次期定期総会準備 他	校友会会議室
平成29年				
13	1月14日(木)	第8回幹事会	次期定期総会日時の再確認 他	校友会会議室
14	2月10日(水)	第9回幹事会	次期定期総会準備 他	校友会会議室
15	3月 8日(水)	第10回幹事会	次期定期総会準備 他	校友会会議室
16	4月 5日(水)	会計監査	平成28年度会計監査	校友会会議室
17	4月13日(木)	第11回幹事会	定期総会準備と最終確認	14階特別会議室

会定例「理事会」及び各委員会に出席

# 第2号議案

## 平成28年度電機学校同窓会収支決算報告書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

### 1. 一般会計

単位:円

収入の部			支出の部		
項目	予算額	決算額	項目	予算額	決算額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	0
研修会収入	150,000	120,000	総会費	250,000	214,000
役員会会費収入	10,000	0	会議費	400,000	230,507
寄付金等	60,000	50,000	通信費	40,000	46,536
受取利息等	100	144	慶弔費	100,000	70,000
100周年事業積立金 取崩収入	0	500,000	見学研修費	600,000	352,095
			備品維持・修繕費	60,000	58,823
			雑費	0	0
			予備費	33,545	0
			100周年記念事業積立	200,000	200,000
			東京電機大学寄付金	0	500,000
前年度繰越金	493,445	493,445	次年度繰越金	0	491,828
収入合計	1,713,545	2,163,589	支出合計	1,713,545	2,163,589

### 2. 財産目録

項目	金額(平成28年3月31日)	金額(平成29年3月31日)	増減
普通預金(ゆうちょ銀行)	396,960	364,539	△ 32,421
小口現金	96,485	127,289	30,804
小計	493,445	491,828	△ 1,617
110周年事業積立金	600,000	300,000	△ 300,000
合計	1,093,445	791,828	△ 301,617

110周年記念事業積立金	$200,000 \times 4(\text{年目}) - 500,000(\text{東京電機大学寄付金}) = 300,000$
--------------	---

### 平成28年度会計監査報告

会計監査の結果、公正且つ適正に処理されていることを認めます。

平成29年4月5日

会計監査

小塚 和盛   
 安藤 志朗 

## 第3号議案

### 平成29・30年度電機学校同窓会幹事候補者

(平成29年度4月1日～平成31年3月31日)

番号	氏名	卒年	備考
1	小塚 和盛	昭和27年	幹事
2	柏原 瀆五郎	昭和30年	副会長
3	藤井 幸太郎	昭和33年	幹事
4	今村 榮一	昭和41年	副会長
5	齋藤 隆	昭和42年	幹事
6	佐藤 盛雄	昭和43年	幹事
7	安藤 志朗	昭和44年	副会長
8	鈴木 信行	昭和52年	幹事
9	井上 礼次	平成元年	幹事
10	我孫子 篤	平成 2年	会長
11	毛内 正晴	平成 4年	副会長
12	高橋 武仁	昭和34年	幹事
13	窪田 輝巳	昭和48年	幹事
14	高島 勉	昭和43年	幹事
15	小林 健治	昭和36年	幹事

## 第4号議案

### 平成29年度電機学校同窓会 事業計画

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

- 1、総会                   平成29年4月22日(土)15:30～16:30  
                           総会会場:東京千住キャンパス1号館 2階 10204号室  
                           懇親会会場:1号館1階 100周年ホール 17:00～19:00(大学同窓会と合同)
- 2、幹事会               随時開催(月1回開催予定)
- 3、各委員会           総務委員会  
                           事業委員会  
                           経理委員会
- 4、見学研修会の実施
- 5、クラス会・クラブOB会開催の促進と援助
- 6、同窓会会員の校友会加入への促進
- 7、広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」年2回発行への参画

## 第5号議案

### 平成29年度電機学校同窓会 収支予算

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

単位 円

収入の部			支出の部		
項目	予算額	前年度予算額	項目	予算額	前年度予算額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	30,000
研修会収入	150,000	150,000	総務費	250,000	250,000
役員会会費収入	10,000	10,000	会議費	400,000	400,000
寄付金等	60,000	60,000	通信費	40,000	40,000
受取利子等	100	100	慶弔費	100,000	100,000
			見学研修費	600,000	600,000
			備品維持・修繕費	60,000	60,000
			雑費	0	0
			予備費	31,928	33,545
			110周年記念事業積立	200,000	200,000
前年度繰越金	491,828	493,445	次年度繰越金	0	0
収入合計	1,711,928	1,713,545	支出合計	1,711,928	1,713,545

110周年記念事業積立金	200,000×5(年目)-500,000(東京電機大学寄付金) =	500,000
--------------	------------------------------------	---------

## 東京電機大学電機学校同窓会会則

### 第1章 名称及び事業所在地

#### (名称)

第1条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

#### (事業所)

第2条 本会は、事業所を東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学校友会内に置く。

### 第2章 目的

#### (目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

### 第3章 会員

#### (構成員)

第4条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

(1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。

(2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功労のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

#### (議決権等)

第5条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。

2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。

3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

### 第4章 役員等

#### (役員構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長1名、副会長4名以内を置く。

(2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第1号の役員は幹事を兼務するものとする。）

#### (役員選任)

第7条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。

2 幹事は正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

#### (役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるときは又は会長が欠けたときは、

会長の任務を代行する。

3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

#### (役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じ会務に支障があるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その仕事を行う。

#### (名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長を1名置くことができる。

2 本会に、顧問若干名および参加若干名を置くことができる。

#### (名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参加の中から会長が推薦する。

2 参加は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参加は、本会の求めに応じて意見を述べるすることができる。

## 第5章 会議

### (会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

### (総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項について決議を行う。

(1) 本会の役員等の選出・承認

(2) 本会の事業報告及び決算の承認

(3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選任する。

3 総会で決議された事項については、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数をもって成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての議決は、出席者人数の3分の2以上の多数をもって行う。

### (幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成員の過半数(委任状含む)の出席人数をもって成立し、その決議は、出席人員の過半数をもって行う。

## 第6章 委員会

### (委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要であると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は幹事の中から、会長が委嘱する。
- 3 委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

## 第7章 会計

### (経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための会費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

- 2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

### (事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

## 第8章 会則の改定および委任

### (改正)

第18条 この会則改定は、総会の決議を経て行なう。

### (委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

### 附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成 4年4月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

### 附則

この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。

- 8 平成28年4月 一部改定

